

入園のしおり



社会福祉法人 理趣会

やしお花桃保育園



児 童 憲 章

(昭和 26 年 5 月 5 日 宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護があたえられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

理念

～子どもの心により添う～

大人の思いや気持ちをおしつけない、子どもの気持ちを考える

保育方針

- ・児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約
保育指針の理解と尊厳し学び努力する
- ・子どもの声に耳をかたむける
- ・子どもたちに何でも体験させる
- ・心身共に健やかに育てる

心ある保育とは何か、未来を担う子ども達、その一人一人の育つ権利と健全な発達を保障していく事を、園と保護者と地域が共有することが大切です。

【 やしお花桃保育園について 】

花桃保育園のある八潮市には、綺麗な花桃の咲き乱れる市民の憩いの公園があり、毎年花祭りが開かれています。

花桃は自然界でめでるだけではなく、ひな祭りの時雛人形と一緒に飾られ、八重桜に似た物が多く、桃色のほか赤色白色などがあります。

やしお花桃保育園の名前は、昔から桃には邪気を払う霊的な力があると考えられており、女の子はお雛様のように美しく健やかな成長を願い、男の子は桃太郎さんのように雄雄しく元気な成長を願い命名いたしました。

【 社会福祉法人 理趣会のあゆみ 】

当法人は、川口市に診療所と病児保育室（ファミリアあいう）、川口市家庭保育室として4年間の経過をへて、平成 18 年 4 月より（あいう園）認可を頂きました。また、平成 20 年 4 月からさいたま市緑区に（あいう園浦和美園）、平成 22 年 7 月から八潮市においても当園、やしお花桃保育園を開園。平成 23 年 4 月から草加市に（そうか草花園）、平成 25 年 4 月からさいたま市に（ウイングシティ）、平成 30 年 4 月から川口市に（あいう園乳児室）開園しました。そして平成 26 年 4 月 1 日『社会福祉法人 理趣会』として新たなスタートをしました。今後も平成 30 年に改訂した保育所保育指針にのっとり、お預かりした一人ひとりのお子様のより良い育ちの場と保護者の皆さまの就労の手助けを願って最善の努力をいたしたいと思ひます。

また、保護者の皆様と信頼関係を築き、共に歩んでいきたいと願っています。

《 園目標 》

- ・ 子どもたちがのびのびと育ち、楽しく通える保育園
- ・ 子育てを通し、保護者と共に学び育ちあう保育園
- ・ 保育士の専門性を生かして、生き生きと働く保育園
- ・ 地域の子育て家庭を支援し、地域に根付く保育園

《 保育目標 》

元気で明るくたくましい子

お互いに生命を尊重し安全に行動できる生活習慣を身につけ
がんばりのきく丈夫な体を創る

仲良く遊べる子

ともだちを大切にし、互いに協力でき遊びの中で豊かな言語活動を経験する

ものを考え創りだす子

身の回りの物や自然や社会の事象に興味や関心を持ち、表現したり工夫したり物事に柔軟
な考えを持つ

心の豊かな子

自然や社会を愛し思いやりのある心や正義感を持って物事に感動し美しい心を持つなど人
の気持ちのわかる子

《 園の概要 》

名 称	社会福祉法人 理趣会 やしお花桃保育園
所 在 地	埼玉県八潮市大字二丁目 1067-1
電 話	048-969-4193
F A X	048-969-4194
園携帯	080-4297-2676

《 職員構成 》

園長	主任保育士	保育士	事務員	栄養・調理
1 名	1 名	13名	1 名	3 名

理 事 長 桜井 靖恒

理 事 森 唯章

園 長 佐々木 一憲

主任保育士 脇元 逸美

園 医 八潮駅前内科こどもクリニック

副院長：稲村 聖子

住所：八潮市大瀬 1-1-3 フレスポ八潮 2 階

電話番号：048-940-1200

歯 科 医 おおいし歯科医院

院長：大石 洋介

住所：八潮市中央 3-14-12

電話番号：048-995-1100

《 クラス名 》

定 員 60 名 計 68 名

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
ク ラ ス 名	たんぽぽ	すみれ	あじさい	もも	ゆり	ひまわり
在園時数	8 名	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名

※ 各クラスはもちろんのこと、全職員が一人一人の子どもとの関わりを持ちながら保育をいたします。

《 保育時間 》

曜 日	時間外保育	通常保育時間	時間外保育	延長保育時間
月～金	7:30 ～8:30	8:30～16:30	16:30 ～18:30	18:30 ～19:30
土	7:30 ～8:30	8:30～16:30	16:30 ～18:30	

※ 時間内のお迎えをお願いします。

※ 延長保育は月額1,500円となります。

《 土曜保育について 》

- ・ 土曜保育希望の方は前月の10日までに1か月分を記入してください。「土曜保育出席カード」に、名前・登園時間・お迎え時間をご記入のうえ職員室前の提出箱に入れてください。土曜保育のお迎え時間は、お昼寝をしない場合は12:00までにお迎えに来てください。午後のお迎えは、お昼寝の時間帯はさけ15:00以降なるべくこの時間帯のお迎えをお願いします。
- ・ 欠席される際は、事前にお伝え頂くか当日の場合は、朝9:00までに園にご連絡ください。
- ・ 土曜保育が必要な場合には、土曜保育申請書が必要となりますので、申請書の提出をお願いします。
- ・ ご両親のどちらかがお休みの時にはお休みください。
- ・ 協力日の際はお休みのご協力をよろしくお願いします。

《 延長保育について 》

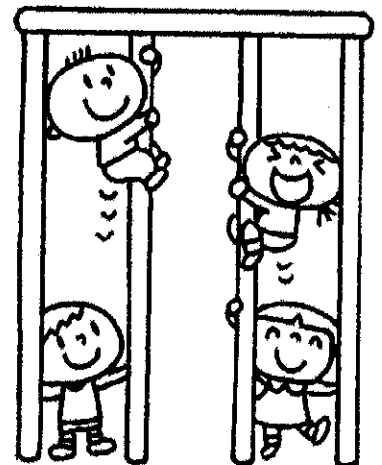
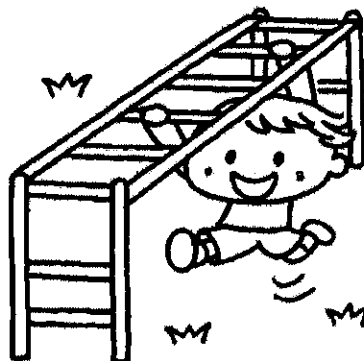
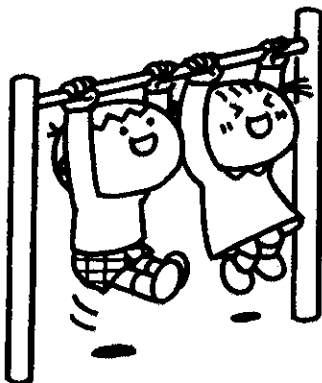
- ・ 勤務時間の関係で上記の通常保育時間内に送迎ができない場合、延長保育申込書を園まで提出してください。勤務先を変更された場合には再提出が必要です。
- ・ なお、延長保育は、有料になっております。
- ・ 長時間保育は子どもにとって心身共に負担となります。できる限り早めのお迎えにご協力ください。
- ・ 延長保育を利用される場合は閉園時間（19:30）までのお迎えを必ずお願いします。

《 休園日 》

- 日曜・祝祭日
- 12月29日から1月3日まで
- 災害等で正常な保育ができないと判断したときは臨時休園にすることもありますので、ご了承ください。

《 登降園 》

- ・ 7:30 開園の為、ドアの鍵は7:30に開錠となります。
 - ・ 登園は9時まで時間厳守でお願いします。
 - ・ 欠席、遅刻の場合は、9時までに連絡し理由もお伝えください。
登園時、クラス部屋にある「チェック表」に、名前・お迎え時間・送迎の方・特記事項などを朝必ず記入してください。
 - ・ お迎えの方が変わる場合は必ず連絡してください。
連絡がない場合は、お子様をお渡しできません。
- ※ 兄姉でも未成年者は不可です。保護者・祖父母以外の成人の方のお迎えの場合は一度ご相談ください。又その際はフルネームでお知らせください。身分証明できるものをご持参（提示）いただきます。
- ・ 事故防止の為、必ず保護者同伴で登降園し保育室の中までお連れください。
 - ・ 車で送迎される場合は、必ず保育園の駐車場に停めてください。
 - ・ お子さまをお迎えに来た際は、他のお子様もお迎えを待っていますので速やかに降園願います。
 - ・ お仕事がお休みの場合は、お休み頂くか、通常保育時間内での迎えをお願いします。

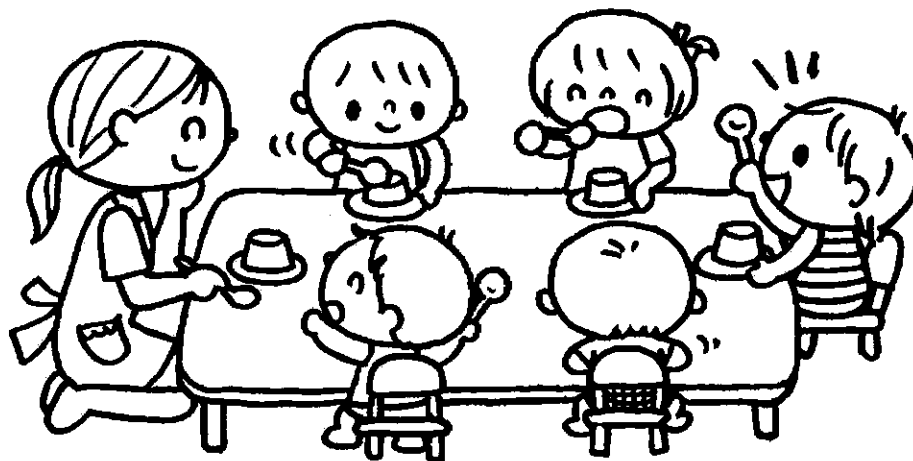


《 給 食 》

素材その物の味を生かし薄味に心がけています。また、子どもたちが「おいしい!」「食べることは、楽しい!」と思えるような給食を、作っていきたいと思います。

クラス	内容	おやつ
0 歳児	ミルク→離乳食→幼児食	午前と午後
1・2 歳児	完全給食	午前と午後
3・4・5歳児	完全給食	午後

- ※ 毎月の献立は 20 日以降に翌月の献立表を配布します。
- ※ 毎月 3・4・5 歳児は主食代として、1 000 円集金させていただきます。
- ※ その日の給食は、展示しますので御覧ください。
- ※ 0 歳児のミルクは、ほほえみとステップを使用していきます。
- ※ 保育園で初めて食べる食材がないよう、献立を確認し、ご家庭で食べて頂きたいと思います。



《 行 事 》

園にはいろいろな行事があります。行事はお子様にとっては楽しみであり、保護者の皆様にとってはお子様の成長を見ていただく機会でもあります。できるだけご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

☆ 年 間 行 事 ☆

4 月	◎入園式・進級式・◎親子遠足
5 月	子どもの日のお祝い会・いちご狩り（ひまわり・ゆり組）
6 月	◎バザー・おせんべい焼き
7 月	プール開き・七夕会・じゃがいも掘り
8 月	協力日・プール納め・お泊まり保育（ひまわり組）
9 月	夜まで保育（ゆり組）・敬老保育参観
10 月	◎運動会・さつまいも掘り
11 月	おみせやさんごっこ・やきいも会
12 月	◎生活発表会・クリスマス会・もちつき
1 月	なまはげ鑑賞
2 月	豆まき・◎リズム発表会
3 月	ひなまつり会・卒園遠足（ひまわり組）・お別れ会・◎卒園式

※ ◎印は保護者参加の行事です。

但し入園式は新入園児のみ、卒園式は卒園児のみとなります。

※ 年に1回、尿検査（3歳児以上）があります。

※ 毎月、誕生会・避難訓練・身体測定・健康診断（幼児クラスは年に2回）を行っています。

※ 6・7月、1・2月に一日保育士体験実施期間となります。子どもの園生活を見ていただきたく思い、ひと家庭1回は参加をお願いします。ご都合がつかない場合はお声掛けください。

※ あくまでも予定です。変更がある場合はお知らせいたします。

《 保 育 》

保育園のデイリープログラム

時間	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
7:30	登園	7:30	登園
9:30	午前おやつ	9:00	
10:00	主活動	10:00	主活動
11:00	0歳児 離乳食・給食		
11:20	1・2歳児 給食		
11:30	0歳児 お昼寝	11:30	給食
12:30	1・2歳児 お昼寝	12:45	お昼寝
15:00	起床	15:00	起床
15:30	おやつ	15:30	おやつ
16:30	降園	16:30	降園
18:30	延長保育	18:30	延長保育
19:30		19:30	

※ 0歳児では2回寝をする時期があります。

※ 年齢により多少の時間差があります。

《 ならし保育 》

入園当初は、今までの家庭生活から全く環境の違った集団に入り、心身ともに疲労しやすい状態になるため、よりスムーズに園の環境に慣れるようお子様の状態によりお預かりする時間を少しずつ長くしていきます。

下の表は目安です。ならし保育には個人差がありますので、お子様の状態を考え担任と話し合い決めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ならし保育期間	ならし保育時間	備考
1日目	9:00~10:45	【おやつ】 おしぼり(1・2歳のみ)・コップ(0歳以外)
2日目	9:00~10:45	【おやつ】 おしぼり(1・2歳のみ)・コップ(0歳以外)
3日目	9:00~給食後まで	【給食】 箸類・おしぼり・コップ
4日目	9:00~給食後まで	箸類・おしぼり・コップ
5日目	9:00~16:30	【昼寝】 布団・パジャマ
6日目	9:00~16:30	布団・パジャマ
7日目~	通常保育	時間外・延長保育開始

※ 手拭きタオル・連絡ノートは毎日お持ちください。

※ 3日目、4日目はクラス毎に異なるので担任よりお伝えします。

《 提出物 》

○入園時の提出物 (全クラス)

- ・雑巾・・・・・・・・・・・・・1枚(新しい物)
- ・スポーツタオル・・・・・・・・・・1枚(新しい物)
- ・箱ティッシュ・・・・・・・・・・年間10箱(5組を2セットです)
- ・上履き(避難靴)・・・・・・・・・・1足(古いもので結構です)

※ 0歳児以外

●上履きのみ名前を書いてください。(新しく購入される方はバレーシューズでお願いします)

●箱ティッシュは持ってきていただく前に担任から声をかけさせていただきます。

○提出書類

保険証のコピー・乳児医療費受給資格証のコピー・生育歴・予防接種

感染一覧表・入園申込書・緊急連絡先・引渡しカード・ホームページ同意書

入園までの生活状況・家庭の状況・けんこうの記録・重要事項説明書の同意書

※保険証のコピーは有効期限で更新された際は、新しいもののコピーを園にご提出ください。

《 持ち物について 》

持ち物すべてに“名前”をはっきりわかるように書いてください。

〔幼児組 3・4・5歳児〕

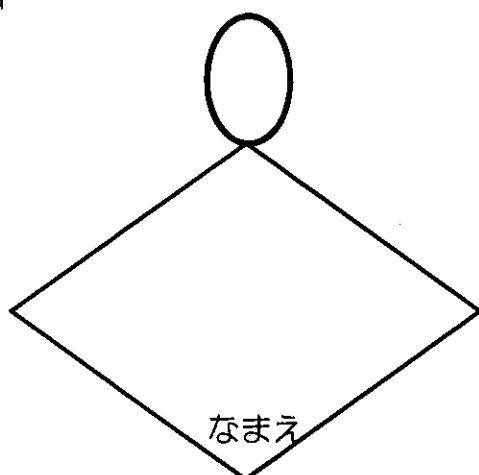
○毎日持ってくる物

- ・通園カバン・・・・・・・・・・（リュック）
- ・れんらくノート・・・・・・・・（園で用意します）
- ・汚れ物袋・・・・・・・・・・（防水製の物）
- ・おしぼり（ハンドタオル）・・・ 1枚（濡らさないでください）
- ・お手拭きタオル・・・・・・・・ 1枚（図1参考）
- ・お箸セット（スプーン・フォーク・箸）
- ・コップ（プラスチック製の物）
- ・巾着袋（コップ、おはしセットを入れる袋）
- ・けん玉・こま（巾着袋に入れて）・・・ 4・5歳児のみ

※ 毎日持ち帰る物は洗って翌日お持ちください。

※ コップ、お箸セットは、巾着袋に入れて持って来てください。

図1



ハンドタオルの端に、ひもなどで
輪っかを付けてください。
市販の物でも結構です。

○週の初めに持ってくる物

- ・帽子
 - ・パジャマ・・・・・・・・・・1着（前開きボタン）
 - ・パジャマ袋・・・・・・・・・・（手さげ袋にしてください）
 - ・シーツ・タオルケット・・・・・・・・（冬場は毛布）
- ※ 帽子・パジャマ・シーツは必ず週末に持ち帰り洗って来てください。

○常時置いておく物

- ・歯ブラシ・・・・・・・・・・歯ブラシキャップをつけて
- ・着替え・・・・・・・・・・2～3着ずつ（上着・ズボン・肌着）
スカートやワンピース、着脱しにくい物は
ご遠慮ください。
- ・はさみ
- ・なわとび・・・・・・・・・・4、5歳児のみ

※ 着替えは、毎日確認し補充をお願いします。

※ 衣替え時期の肌着は、半袖・長袖両方そろえて置いてください。

※ 歯ブラシは毛先が開いてきたら交換をしていただきます。

【乳児組 0・1・2歳児】

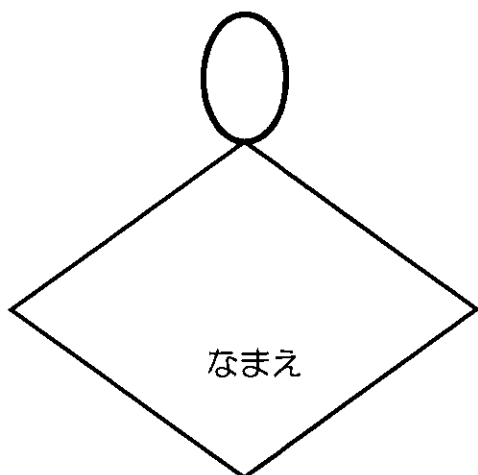
○毎日持ってくる物

- ・通園カバン・・・・・・・・・・（リュック）：0歳・1歳児は不要
- ・れんらくノート・・・・・・・・・・（園で用意します）
- ・汚れ物袋・・・・・・・・・・（防水製で大きめの物）
- ・おしぼり（ハンドタオル）・・・・2枚
- ・お手拭きタオル・・・・・・・・・・1枚（図1参考）
- ・エプロン・・・・・・・・・・1歳児→2枚・2歳児1枚（図2参考）
- ・コップ・・・・・・・・・・（1・2歳児）
- ・巾着袋（コップ、おはしセットが入る袋）・・・・（1・2歳児）
2歳児の5月頃から使用します

※ おしぼり・お手拭きタオル・エプロンは毎日持ち帰り洗って来て
ください。

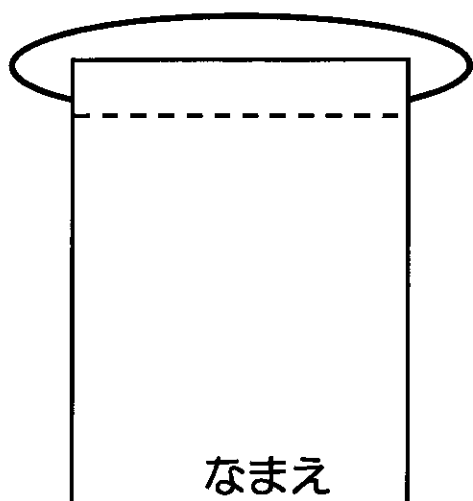
※ 0歳児のエプロン・おしぼり・お手拭きタオルは時期によって変わるの
で、担任の指示に従ってください。

図1



ハンドタオルの端に、ひもなどで
輪っかを付けてください。
市販の物でも結構です。

図2



【作り方】・・・スポーツタオルを半分に
折り_____を縫い、
上部にゴムを入れる。
※首の周りはお子様に合わせて
ください。

〇週の初めに持ってくる物

- ・パジャマ・・・・・・・・・・1着（前開きボタン）
- ・パジャマ袋・・・・・・・・・・（手さげ袋にしてください）
- ※ 〇歳児は、パジャマとパジャマ袋は担任の指示があるまで不要です。
- ・帽子
- ・シーツ・タオルケット・・・・・・・・（冬場は毛布）
- ※ パジャマ・シーツ・帽子は必ず週末に持ち帰り洗って来ててください。

○常時置いておく物

- ・歯ブラシ・・・・・・・・・・2歳児の2月頃から使用します
- ・紙オムツ・・・・・・・・・・10枚位（1枚ずつ記名してください）
- ・おしりふき・・・・・・・・・・1個（市販のおしりふきをご用意ください）
- ・着替え・・・・・・・・・・3～4着（上着・ズボン・肌着）
- ・ガーゼ（ミルク用）・・・・・・・・5枚以上（0歳児のみ）

※ 着替えは、毎日確認し補充をお願いします。

※ 衣替え時期の肌着は、半袖・長袖両方そろえて置いてください。

※ 紙オムツは園のほうで廃棄いたします。

廃棄料として1か月ごとに集金をさせていただきますが、各クラスによって、廃棄料は異なりますので、集金袋をご確認ください。

※ 園のオムツをお貸しした時は、担任より一言おかけしますので、ご家庭のオムツを園にお返しください。

《 お布団について 》

○お布団全ての持ち帰りは、連休・年末年始休み・私用での長期欠席の場合とさせていただきます。その際は布団袋にてお持ち帰りいただきます。（布団袋は保育園で保管させていただきます）

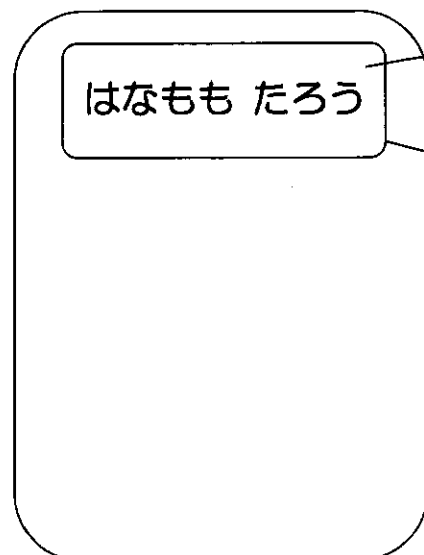
○毎月1回布団消毒乾燥の日があります。

○週初め、クラス部屋に布団を用意しておきますのでシーツを付けていただき、布団庫にお入れください。

※ 敷き布団の表面に、大きく名前を記入してください。（図1参照）

※ シーツ・カバーをはずしたお布団にも、名前の記入をお願い致します。

図1



このあたりに、大きくひらがなでフルネームを書いてください。

あて布はされても、されなくても結構です。

《 怪我・病気について 》

○ 怪我について

- ・ 万一、保育中に治療が必要な怪我をした場合には「緊急連絡先」に連絡いたします。
- ・ 健康保険証・乳児医療のコピーを提示して治療を受け、後日、本人確認の為原本を持参して頂くことになります。
- ・ 怪我の程度によっては、園内の手当てだけで降園することもあります。降園後、具合が悪くなったり不安がありましたら医師の治療をお願いします。また、その旨を園にご連絡ください。

○ お子様の健康状態

- ・ 通園時の体温が37.5度未満であることが受け入れの基準となります。体調不良で登園する場合は、かかりつけの病院で受診してから登園してください。又、熱が上がった時に保護者への連絡が速やかに取れるよう所在を明確にしておいてください。お仕事がお休みの時には、その旨を保育園までお伝えください。
- ・ 予防接種後の登園は、急な体調の変化や、お子様の体の負担にもなりますので、おやめください。
- ・ 体調が優れず集団生活が難しい場合にはお休みください。

○ 保育中具合が悪くなった場合

体温が37.5度以上になった場合、又下痢・嘔吐の回数が多い時は熱がない場合でも保護者に連絡いたします。速やかにお迎えをお願いします。都合によりお迎えが遅くなる場合、病状によっては保護者に相談の上、受診させていただきます。また、連絡がつかない場合は園の判断で受診させていただく場合がありますのでご了承ください。

○与薬について

薬を持参する場合には、次のことを守ってください。

- ・ 医師から出された薬 （市販の薬はお受けできません）
- ・ 1 回分に分け名前を記入 （水薬も1回分を他の容器にわけ名前を記入）
- ・ 与薬依頼書に、病名・薬の内容・服用時間(食前・食間・食後)をはっきりと記入し印を押して必ず職員に手渡しでお預けください。

※ 与薬依頼書は事務所にありますので、職員に声を掛けてください。

※ なるべく医師とご相談の上、朝・夕の薬にさせていただくか、体調の悪い時はお子さまの早い体調回復のためにも無理せずお休みされることをおすすめします。

※ 薬の説明書のコピーを提出してください。

○下痢・嘔吐の対応

下痢、嘔吐の症状がみられ、衣服に下痢便や嘔吐物が付着してしまった場合、感染防止のため、そのまま次亜水につけおきし、密封しお持ち帰りいただくこととなります。その際、素材により衣服の色落ちや、柄が消えてしまう場合がありますがご了承頂きたいと思います。

ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

○伝染する病気の場合

保育園は、抵抗力の弱い乳幼児がたくさん集まっているところです。伝染病および伝染性のある病気については、早期発見、予防に努めなければなりません。病気にかかった場合は、必ず医師の診断を受けてください。

法定伝染病等にかかった場合は、必ず園に連絡し、医師の許可があるまで休ませてください。休んでいただく病気によっては、「登園許可書(医師記載)」または「登園届(保護者記載)」が必要になります。

【出席停止となる伝染病】

● 園指定の「 登園許可書(医師記載) 」が必要な病気

○第一種伝染病

- ・エボラ出血熱
- ・クリミア・コンゴ出血熱
- ・ペスト
- ・マールブルグ病
- ・ラッサ熱
- ・急性灰白髄炎（ポリオ）
- ・ジフテリア



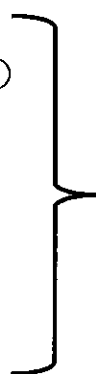
治癒するまで

○第二種伝染病

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・インフルエンザ・・・・・・・・・・ | 医師の指示による(解熱後 3 日) |
| ・百日咳・・・・・・・・・・ | 特有の咳がなくなるまで |
| ・麻疹（はしか）・・・・・・・・・・ | 解熱した後 3 日を経過するまで |
| ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・・ | 腫れが出てから 5 日を経過するまで |
| ・風疹（三日はしか）・・・・・・・・・・ | 発疹がなくなるまで |
| ・水痘（水ぼうそう）・・・・・・・・・・ | すべての発疹が瘡蓋になるまで |
| ・咽頭結膜炎（プール熱）・・・・・・・・ | 主要症状消失後 2 日を経過するまで |
| ・結核・・・・・・・・・・ | 伝染の恐れがなくなるまで |
| ・髄膜炎菌性髄膜炎 | |

○第三種伝染病

- ・腸管出血性大腸菌感染症
（O157・O26・O111 等）
- ・コレラ
- ・細菌性赤痢
- ・腸チフス
- ・パラチフス
- ・流行性角結膜炎
- ・急性出血性結膜炎



伝染の恐れがなくなるま

- ・帯状疱疹・・・・・・・・・・・・・・・・・・すべての発疹が痂皮化してから

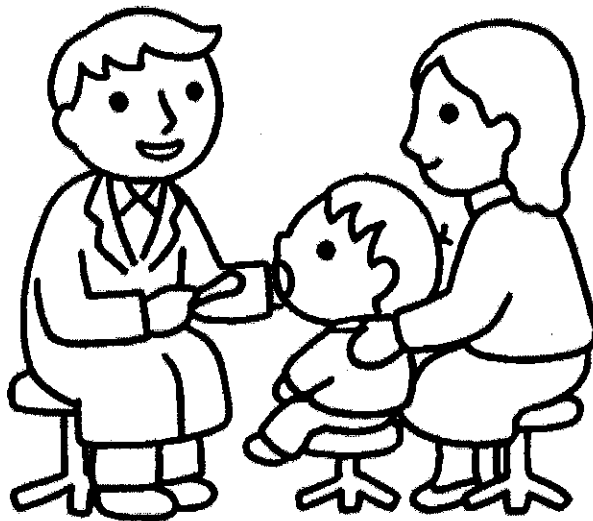
● 「登園届(保護者記載)」が必要な病気

- 溶連菌感染症
- ウイルス性肝炎
- 手足口病
- 伝染性紅班（リンゴ病）
- ヘルパンギーナ
- マイコプラズマ感染症
- 流行性嘔吐下痢症
- RSウイルス感染症
- 突発性発疹
- ウイルス性胃腸炎
(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)

医師の指示に従い適切な治療を受けて
いれば登園することは可能です。
その際、登園届を持参ください。

* ミズイボ・とびひは、治療を受けながらであれば登園可能です。

※ 「登園許可書」「登園届」は、園指定のものがりますので
使用してください。ない場合は事務所まで声を掛けてください。



《 感染症一覧 》

病名	潜伏期間	感染経路	症状	登園の目安
インフルエンザ	1～3日	飛沫 接触	発熱 咳・鼻水・頭痛・関節痛など	発熱後5日 解熱後3日 全身状態がよくなるまで
水痘 (水ぼうそう)	11～21日	飛沫 空気 接触	発熱(37℃～38℃) かゆみの強い発疹 発疹が水泡になる	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	飛沫 接触	発熱(38℃以上) 喉の腫れ 目の充血	発熱や充血がおさまってから 2日後
流行性角結膜炎 (はやり目)	5～12日	接触	目の充血 目やに	目の充血や目やになど 結膜炎の症状がなくなるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24日	接触 飛沫	片方、または両側の耳下腺 の腫れと痛み	腫れが出てから5日経過し、 全身状態が良くなるまで
RSウイルス 感染症	2～8日	飛沫	鼻水・咳 発熱(38～39℃) ぜいぜいという呼吸音	呼吸音が正常になるまで 全身状態がよくなるまで
手足口病	3～5日	飛沫 経口	手・足・口・おしり等に発疹 発熱・下痢を伴うことがある	解熱後1日 食事が通常通りとれるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	10～20日	飛沫	発熱2～3週間後にほおに発疹 腕や足、お尻に網目状の発疹	全身状態がよくなるまで
突発性発疹	約10日	母子	発熱(38℃以上) 解熱後に胸や顔、お腹に発疹	解熱後1日 全身状態がよくなるまで
溶連菌感染症	2～5日	飛沫	発熱(39℃) 喉の痛み かゆみを伴う発疹	抗菌剤を飲んでから 24～48時間経過してから
ヘルパンギーナ	2～4日	飛沫	発熱(38～40℃) 喉の奥に小さな水泡	解熱後1日 食事が通常通りとれるまで
感染性胃腸炎 (嘔吐下痢症)	1～3日	飛沫	突然の嘔吐と下痢	嘔吐と下痢が収まり 食事が通常通りとれるまで

《 病院一覧 》

病院名	住所	電話	診療項目
八潮中央総合病院	南川崎845番地	996-1131	内・呼・循・小・外・整・ 麻・胃・眼・耳・皮・泌・ リハ・放・婦
八潮駅前内科 こどもクリニック	大瀬 1-1-3 フレスポ八潮2階	940-1200	内・小・消・アレ
緑町こども クリニック	緑町 3-23-2 緑町クリニックビル3階	998-8855	小・アレ
八潮駅つばめクリニック	大瀬 1丁目 10-12 大山ビル1.2階	999-7822	内・婦
藤井クリニック	八潮 2-2-8	998-7522	内・小・循・リハ
佐藤医院	伊勢野 142	996-9108	内・小
おぐら小児科医院	大曽根 244-2	998-1811	小・アレ・内
八潮駅前眼科	大瀬 1-1-3 フス [※] 八潮2階	998-1146	眼
たかはし眼科	大瀬 1丁目 7-1 八潮メディカルビル2階	997-7500	眼
八潮駅前よつば 耳鼻咽喉科	大瀬 787-1 SKビル3階	999-3341	耳
八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央 1-8-4	998-0700	耳
おおいし歯科医院	中央 3-14-12	995-1100	歯・小歯・歯外
今井歯科	大瀬 1-1-3 フス [※] 八潮2階	940-1150	歯・小歯・矯・歯外
渋谷皮フ科・内科クリニック	八潮 1-28-7	999-1234	皮・内・形・麻・アレ
にしかわ脳神経外科 クリニック	大瀬 6-9-9	997-0800	脳・内
八潮整形外科内科	南後谷 865	997-0800	内・整・皮・泌
草加市立病院 草加市子ども急病 夜間クリニック	草加市草加 2-21-1	954-6401	内・循・外・眼・泌・小 麻・消・脳・婦・放・呼・ 小・整・皮・耳・歯
八潮市保健センター 八潮市立休日診療所	八潮 8-10-1	995-3381	小・内
小児救急電話相談		833-7911	※子どもの急病時の対 処法や受診の必要性 などを助言します
埼玉県救急医療情報 センター		824-4199	※24時間体制で診察 できる病院を紹介 します

《 ご家庭との連絡 》

大切なお子様の健やかな成長のため、家庭と園とが連絡を取り合い
ひとつになってお子様の成長を見守っていきたいと思います。

○ れんらくノート

- ・とくに乳児組は、生活・健康面を必ずご記入ください。全クラス
ご家庭での様子や、出来事などを記入していただけると幸いです。
- ・園だより・クラスだより・手紙・お知らせボード・連絡ノートなどは、
必ずお読みください。
- ・お子様のことをよく知るためにも、気がかりな事は何でもご相談ください。

《 集金について 》

○ 後日集金させていただくもの

- | | | |
|----------------------|---------------------------------|---------------|
| ・ 写真代 | (お誕生日カード用写真) | 100 円 (年 1 回) |
| ・ カラー帽子代 | | 880 円 |
| ・ ビニール袋代 | | 380 円 (年 1 回) |
| ・ 主食費 | (3・4・5 歳児) | 1000 円 (月初め) |
| ・ 花桃 T シャツ | (3 歳児から購入) | 1300 円 |
| ・ はさみ | (3 歳児から購入) | 400 円 |
| ・ なわとび | (4 歳児から購入) | 430 円 |
| ・ けん玉 | (4 歳児から購入) | 1100 円 |
| ・ こま | (4 歳児から購入) | 300 円 |
| ・ お道具箱 | (4 歳児から購入) | 560 円 |
| ・ アルバム代 | | 2300 円 |
| ・ 日本スポーツ振興センター代 (保険) | | 240 円 (年 1 回) |
| ・ 廃棄処理代 | <0 歳→400 円、1 歳→300 円、2 歳→200 円> | (月初め) |

※ 価格は変動します。ご了承ください。

※ 集金袋を受け取ったら、できるだけ 3 日以内におつりのないようにお持ちいただき、必ず職員に手渡しをしてください。

※ 日本スポーツ振興センターの保険については下記を参照してください。

○保険について

- ・万一の事故に備えて、日本スポーツ振興センターの保険に加入していただいております。
- ・園内・登園中・降園中の事故は、日本スポーツ振興センターの給付の対象となります。

《 非常災害について 》

- ◆ 警告宣言が出た時、電話連絡はしません。
- ◆ 保護者の方は速やかにお迎えに来てください。
- ◆ 避難場所で、引渡しカードに基づき担任が確認した後に、お子様を引渡します。
- ◆ 避難場所

一次避難場所・・・・・・・・・・保育園 園庭（駐車場）

二次避難場所・・・・・・・・・・潮止小学校

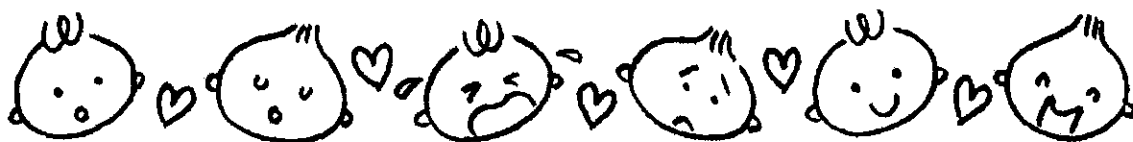
《 お願い 》

○履歴事項変更など

住所・勤務先の変更は速やかにお知らせください。市役所にも届けることになっています。（用紙は園にあります。）

緊急連絡先の訂正も速やかをお願いします。

泣いて 笑って ケンカして みんなおおきくなあれ！！



やしお花桃保育園における個人情報保護の方針

社会福祉法人 理趣会 ならびに やしお花桃保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

（基本理念）

1. やしお花桃保育園（以下「当園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

（個人情報の利用目的）

2. 当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。
3. 監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。
4. 利用目的は
 - （1）園児募集並びに入園に関する業務
 - （2）保護者との連絡に関する業務
 - （3）園児の保育に関する業務
 - （4）園児の記録管理に関する業務
 - （5）園児の健康状態把握に関する業務
 - （6）卒園児の確認に関する業務

とします。

（収集する個人情報の種類）

5. 当園では、園児を保育するにあたり、児童表・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は 収集させていただきます。
6. 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

（個人情報の第三者への提供の制限）

7. 当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(個人情報の管理)

- 8. 当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

- 9. 当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。
- 10. 開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

(個人情報非開示の範囲)

- 11. 当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

(個人情報の使用)

- 12. 当園は、当園発行のパンフレット、ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応を行います。

(個人情報保護体制の継続的改善)

- 13. 当園は、この「やしお花桃保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

この方針は、平成 18 年より 医療法人社団 理趣会 あいう園・あいう園美園より実施しております。

社会福祉法人 理趣会 やしお花桃保育園

利 用 者 各 位

社会福祉法人 理趣会
やしお花桃保育園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所（保育所）では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

本事業所（保育所）における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 佐々木 一憲 （やしお花桃保育園 園長）
2. 苦情受付担当者 脇元 逸美 （やしお花桃保育園 主任）
3. 第三者委員 (1) 渡部 英明〔社会福祉法人 けやき会 連絡先 048-290-4174〕
(2) 櫻井 康雄〔連絡先 03-5284-8282〕

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面（園内 ポスト）などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。（園内 ポスト）

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

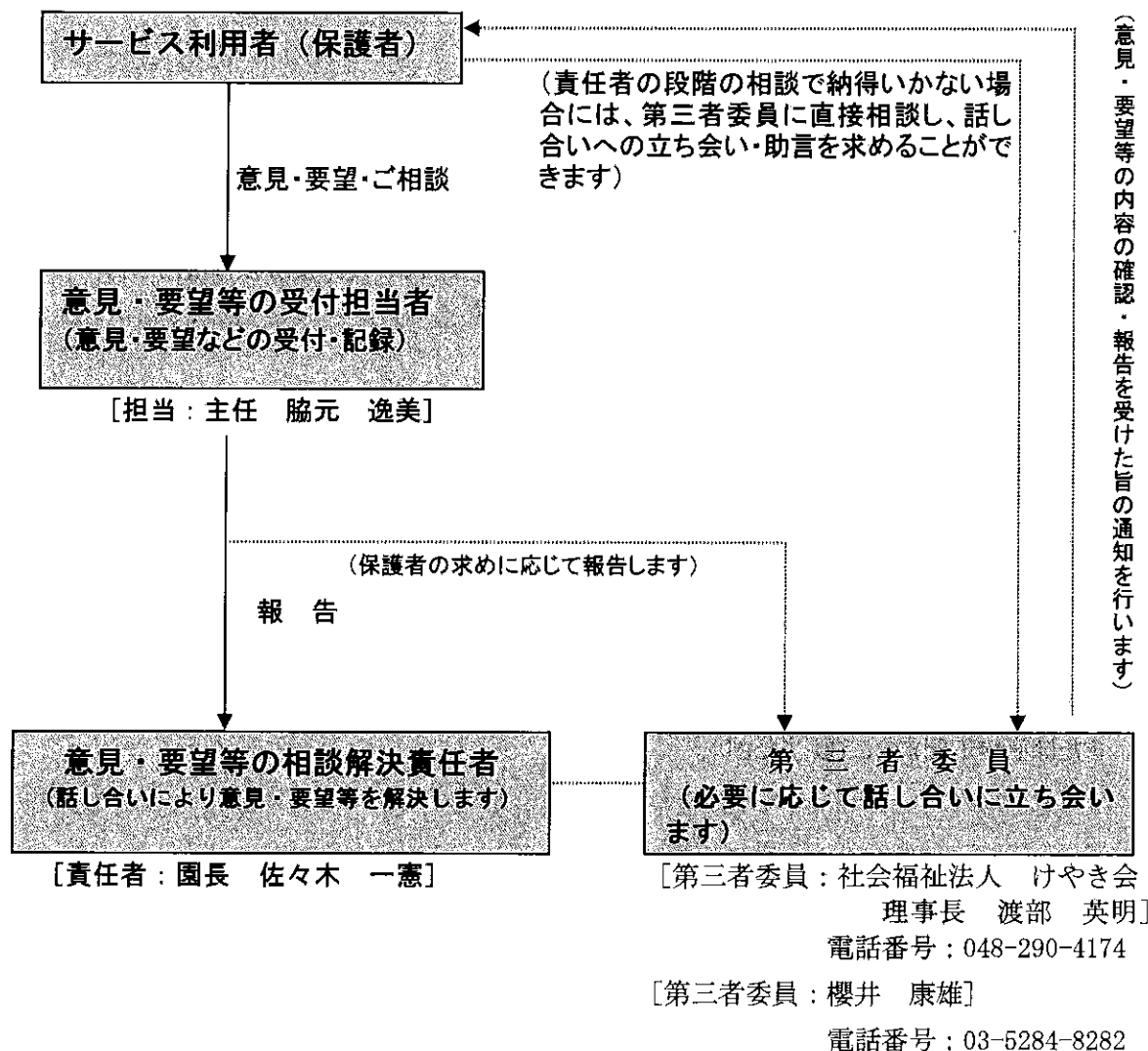
ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 理趣会
やしお花桃保育園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

ご意見・ご要望の相談における際の第三者委員の役割について

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

[第三者委員の職務]

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者(当事者)への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育所の日常的な状況を把握します。

[第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法]

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申しいただくか、または直接下記までご連絡ください。

第三者委員 氏名 渡部 英明

電話番号 048-290-4174

第三者委員 氏名 櫻井 康雄

電話番号 03-5284-8282

理趣会、次亜塩素酸水の導入の経過

古くから塩素剤には消臭の効果があることが知られていました。

空中の浮遊菌や落下菌を除菌し、空気感染、院内感染の予防に役立てることができる為、当法人 理事長の考えで、利用者・園児・保護者・職員のため、社会福祉法人 理趣会として園でも導入しました。スーパー次亜水の高い安全性を活かし、空間除菌・消臭・除菌消毒に利用しています。

当法人の空間除菌・消臭・除菌消毒を関係者、保護者の皆様に危機管理をシステム化をしていく事によりインフルエンザ等の対策に対して有効と考えます。何より、子どもが口に入れても誤飲しても大丈夫な物、安全が一番と考え導入しました。(スーパー次亜水は食品添加物扱いです。)

事実通常出回ることの少ない物ですがこの機会に是非、認識してください。他施設の状況(学校閉鎖、学級閉鎖、クラス閉鎖など)ノロウイルス・インフルエンザ・ロタウイルス等に感染増大に対して本施設は1階が医院なので他施設にくらべ感染が多いはずですが、その逆に感染拡大が少なく、保育士の配慮等もありますが、園内での感染は非常に少ないのが事実です。そのような状況を保護者などにも周知して頂きたいご連絡いたします。

弱酸性次亜塩素水使用法について

- 【手洗い】・・・ 石けんで洗い、その後次亜塩素を吹き付ける
(薬用石けんで洗った場合は次亜塩素は付けない)
- 【おしぼり】・・・ 次亜塩素に付けてからしぼって使用する
- 【台ふき】・・・ 次亜塩素に付けてからふく又はテーブルに吹き付けてからふく
- 【掃除】・・・ すべて次亜塩素で行い洗剤は使わない。
ぞうきんはよく洗ってから1日次亜塩素につけ次の日に干す
- 【加湿器】・・・ 常に使用する。また、スプレーで部屋中に吹き付ける
- 【嘔吐】・・・ ボロ布などで拭き取り次亜塩素の吹きかけそうじする
- 【おもらし】・・・ ぞうきんで拭き取った後次亜塩素を吹きかけそうじする
- 【歯ブラシ】・・・ 使用後次亜塩素につけ、その後自然乾燥させる
- 【玩具】・・・ 布玩具は週末洗濯・その他の玩具はまんべんなく次亜塩素を吹きかけ自然乾燥する

スーパー次亜水（弱酸性次亜塩素水）

＜安全性と効果＞ 食品添加物の次亜塩素ナトリウムと稀塩酸を原料とした弱酸性次亜塩素水です。高い安全性と高い除菌効果が発揮され、新衛生管理システムの基本です。また消臭効果や浄化効果として安心してご活用いただける環境負荷のない製品です。有機対象物に触れると直ちに分解し水と塩に変化するので、後処理が大変楽です。お子様が誤飲しても安全です。使い方はいろいろです。

＜用途＞ 「病院」「福祉施設」「学校・保育園」「食品工場」「ホテル」
「プール」「ペットショップ」「畜産施設」「有機農業」
「野菜販売」「流通管理」「環境施設」
等の除菌・消臭・浄化効果など

ご家庭や事務所で超音波加湿器を使用して、（除菌）一般細菌・インフルエンザ・ノロウイルス等
予防対策に、（消臭）ペット・たばこ・汗・調理・生ゴミ・アンモニア等に効果を発揮致します。

＜携帯用ボトル＞ 風邪の初期対応、虫さされや傷に、外出先のトイレ便座の除菌、食事の前の除菌など

＜卓上ボトル＞ 洗面所、手や身体や歯ブラシやカップ等に、観葉植物や切り花、ペットの手入れに

＜浸け置き＞ 野菜の除菌と鮮度保持・魚や肉の保存前に、布巾やおしぼりやグラスの除菌と消臭に

＜清掃用水＞ 床・トイレ・浴槽・洗濯機・冷蔵庫・調理器具等。気になる箇所の除菌と消臭に

○ 「スーパー次亜水（弱酸性次亜塩素水）」この製品は、（pH 5.0～7.0）

弱酸性、肌と同じの為、安心です。

○ この製品は、有効塩素濃度 50 ppm の安定濃度です。安定使用期間開封 50 日です。

○ 生活環境整備 超音波加湿器で成分を変えずにミスト散布することでインフルエンザやノロウイルス、一般細菌の感染を予防に効果的です。

浄水器【逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）】の導入について

社会福祉法人 理趣会 保育施設 各保護者様

理趣会、逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）の導入の経過

このたびの東北・北関東太平洋沖地震と津波による被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。同時に、一日も早い復旧と復興をお祈り致します。

今回の史上空前の大災害に関連して、様々な影響が多方面にわたり発生しております。このような災害時、水道水をはじめ種々飲用浄水にあたっては、各種感染症の原因菌など含めて様々な汚染に伴う事故も想定され、今回は特に福島原発事故にかかわる放射性物質汚染の可能性に最大の関心と不安が懸念されております。

新聞報道によりますと、健康上の問題がないと考え報道させています。

万が一の為、当法人理趣会としましては、子どもたちの安全を考えて口からの内部被爆のおそれを考慮し各保育園、すべての給食室に逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）の導入を平成 23 年 3 月 31 日にいたしました。内部被爆の予防に役立てることができる為、当法人 理事長の考えで、子どもたちの飲料水や給食等に使用いたします。利用者・園児・保護者・職員のため、社会福祉法人 理趣会は、子どもたちの安全が一番と考え導入いたしました。そのような状況を保護者様に周知してご安心頂きたくご連絡いたします。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）とは・・・

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は海水を真水にすることができるシステムです。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）のフィルターの穴は0.0005ミクロン（0.5nm）程度で、水の分子は0.0003ミクロン（0.3nm）程度です。この為、水の分子より大きい物はすべて除去できます。放射性物質のヨウ素やセシウムの粒径は0.01～100ミクロン程度の大きさ。（約0.001ミクロンという情報もあり、問題ないそうです。）約0.001ミクロンのヨウ素やセシウムよりフィルターの穴の方が小さいので、逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）で放射性物質のヨウ素やセシウムを濾過して取り除くことは可能です。放射性汚染対策用として逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は重宝されています。

万が一汚染されてしまっても逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）なら放射性物質を除去することができます。ヨウ素・セシウム等放射性物質も安全なレベルまで除去することです。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は、放射性物質から塩素、鉄さび、重金属、イオン、硬度物質、大体のものは取り除け乳幼児にも安心です。

社会福祉法人 理趣会

当園でも、ミルク・麦茶・給食等、逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）の水を使用していきます。皆様のご理解ご協力よろしくお願い致します。

社会福祉法人 理趣会 やしお花桃保育園

園長 佐々木 一憲

